

大口町狂犬病予防運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、狂犬病予防法（昭和25年法律第247号。以下「法」という。）、狂犬病予防法施行令（昭和28年政令第236号。以下「令」という。）及び狂犬病予防法施行規則（昭和25年厚生省令第52号。以下「規則」という。）に基づく狂犬病の予防及び防疫業務の運営を円滑にし、かつ、万全を期することを目的とする。

(登録)

第2条 町長は、原則として町内において犬を飼養する者（管理者を含む。以下「所有者」という。）を集合させて集合登録を実施する。

2 所有者は、犬登録申請書（様式第1。以下「登録申請書」という。）により、町長に犬の登録を申請しなければならない。

3 町長は、前項の登録の申請があり、当該犬が未登録であることを確認したときは、当該登録申請書を受理し、法第4条第2項に規定する原簿（様式第2。以下「原簿」という。）に登録するとともに、当該犬の登録に係る手数料（以下「登録手数料」という。）を徴収するものとする。

(犬の鑑札の交付)

第3条 町長は、前条により犬を登録したときは、所有者に当該登録した犬の鑑札（以下「鑑札」という。）を交付しなければならない。

2 前項において、登録実施者が町と尾張開業獣医師の会及び愛知北開業獣医師連絡協議会（以下「尾張開業獣医師の会等」という。）との「犬の登録手数料徴収事務等委託契約」に規定された届出獣医師の場合は、同契約中の「鑑札（個別）交付事務取扱要領」に基づき原簿に登録する。

(鑑札の再交付申請)

第4条 法第4条第2項に規定する鑑札を紛失した所有者は、登録鑑札再交付申請書（様式第3）により、町長に登録鑑札の再交付を申請しなければならない。

2 町長は、前項の申請書を受理したときは、手数料を徴収し、必要事項を記入の

上、鑑札を再交付し、これを原簿に記録するものとする。

(犬の所在地等変更届)

第5条 所有者は、法第4条第4項及び第5項に規定する犬の所在地、所有者の氏名及び住所並びに所有者に変更があったときは、犬の登録事項変更届（様式第4）により、町長に届け出なければならない。この場合において、所有者は犬の所在地変更が町外からのものであるときは、犬の前所在地の市町村長が交付した鑑札（以下「旧鑑札」という。）を添付しなければならない。

2 町長は、前項の届出を受理したときは、届出事項を確認の上、原簿に変更事項を記録するものとする。

3 町長は、第1項の届出のうち町外から犬の所在地を変更する届出のときは、その届出に基づき新たに原簿に登録するとともに、犬の前所在地の市町村長に犬の登録事項変更通知書兼原簿送付依頼書（様式第5。以下「通知書兼依頼書」という。）によりその旨を通知し、所有者に対しては旧鑑札と引き換えに大口町の鑑札を交付する。

4 町長は、前項の通知により前所在地の市町村長から原簿の写しが送付されたときは、その原簿の写しに基づき、前項により登録した原簿の内容を確認するものとする。

5 町長は、町外に所在地を変更した犬について、所在地変更後の市町村長から通知書兼依頼書の送付を受けたときは、当該犬の原簿（様式第2）の写しを所在地変更後の市町村長に送付するとともに、原簿に所在地変更の処理をして登録を抹消するものとする。

6 町長は、第3項の規定による旧鑑札及び第4項に規定する原簿（様式第2）の写し並びに前項に規定する原簿については、1年間保存するものとする。

(犬の死亡届)

第6条 所有者は、法第4条第4項に規定する犬が死亡したときは、犬の死亡届（様式第6）に当該犬の鑑札及び注射済票を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の届出を受理したときは、当該犬の原簿にその旨の記載をして登

録を抹消するとともに、原簿を1年間保存するものとする。

(犬の所在不明及び犬の海外渡航)

第7条 所有者は、登録犬が所在不明になったときは犬の所在不明届(様式第7)を、登録犬とともに長期海外渡航するときは犬の海外渡航届(様式第8)を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の届出を受理したときは、当該犬の原簿に所在不明犬又は海外渡航犬の表示をするものとする。

3 所有者は、第1項の届出提出後、登録犬の所在が判明したときは犬の所在判明届(様式第9)を、帰国したときは犬の帰国届(様式第10)を町長に提出しなければならない。

4 町長は、前項の届出を受理したときは、当該犬の原簿に所在不明犬又は海外渡航犬の表示を解除するものとする。

5 町長は、犬の所在不明届を受理して1年が経過しても、その犬の所在が判明しないときは、当該犬の登録を抹消するとともに、第9条に規定する所有者への狂犬病予防注射実施・登録確認通知書の送付を中止するものとする。

(登録抹消)

第8条 登録犬の所在不明又は海外渡航によりその犬の登録を削除することを希望する所有者は、登録抹消願(様式第11)を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の願を受理したときは、当該犬の原簿にその旨の記載をして登録を削除するとともに、原簿を1年間保存するものとする。

(狂犬病予防注射の実施)

第9条 町長は、原則として開業獣医師に狂犬病予防注射(以下「注射」という。

)を実施させることとし、尾張開業獣医師の会等と協議し、所有者を集合させて集合注射を実施するものとする。

2 町長は、所有者から獣医師の診断書を添付して注射を受けるべき犬が病気あるいは老衰等により注射を受けることができる状態にない旨の申出があったときは、原簿に注射猶予の表示をし、注射を猶予することができる。

(注射実施及び登録確認の通知)

第10条 町長は、犬の登録及び注射の事務を円滑に行うために、狂犬病予防注射実施・登録確認通知書（以下「通知書」という。）により既登録犬の所有者に通知するものとする。

2 通知書の記載事項は、規則第3条各号に定める事項（犬の所在地に関する事項は除く。）、登録番号及びその他必要事項とする。

（注射済票の交付）

第11条 町長は、第9条第1項による集合注射を行おうとする場合は、所有者から既に交付されている注射済証と通知書（無登録犬の場合は、登録申請書。以下同じ。）を提出させ、通知書に新規交付の注射済票番号を記入し、手数料を徴収するとともに、所有者に新規の注射済票を交付するものとする。ただし、通知書を持参しない既登録犬の所有者は、狂犬病予防注射済票交付整理票（様式第1）に必要事項を記入することにより、通知書に代えるものとする。

2 第9条第1項の集合注射以外の注射（以下「個別注射」という。）の場合で、注射実施者が町と尾張開業獣医師の会等との「狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務等委託契約」に規定された届出獣医師の場合は、同契約中の「狂犬病予防注射済票（個別）交付事務取扱要領」に基づき手続きを行うものとする。

3 町長は、個別注射の場合で前項の届出獣医師以外の者が注射を実施した場合は、所有者から交付済の注射済証と通知書を提出させ、通知書に新規交付の注射済票番号を記入し、手数料を徴収するとともに、所有者に新規の注射済票を交付するものとする。ただし、通知書を持参しない既登録犬の所有者は、狂犬病予防注射済票交付整理票（様式第1）に必要事項を記入することにより、通知書に代えるものとする。

4 町長は、前各項の事務手続きを行った場合は、原簿に注射済票番号等の必要事項を記録するものとする。

（注射済票の再交付申請）

第12条 前条第1項に規定する注射済票を紛失した所有者は、注射済票再交付申請書（様式第12）により町長に注射済票再交付を申請しなければならない。

2 町長は前項の申請書を受理したときは、手数料を徴収し、必要事項を記入の上

、注射済票を再交付し、これを原簿に記録するものとする。

(報告)

第13条 町長は、注射を実施した届出獣医師又はそれ以外の獣医師から、業務上必要と認める事項について、報告を求めることができる。

(手数料の徴収)

第14条 この要綱に定める手数料の徴収は、大口町手数料条例（平成12年大口町条例第6号）別表に定めるところによる。

(その他必要事項)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の大口町狂犬病予防運営要綱は、平成14年4月1日から適用する。

様式第1 (第2条・第10条関係)

犬登録申請書
(狂犬病予防注射済票交付整理票)

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)
電話番号

次のとおり犬を登録したいので、狂犬病予防法第4条第1項の規定により申請します。

名 前	種類	毛色	性 別	生年月日	備考	※登録鑑札番号	※注射済票番号
			<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす				
			<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす				
			<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす				
			<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす				
			<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす				

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、※印の欄には記入しないでください。
- 2 □のところは、該当するものにレ印をつけてください。
- 3 申請者の住所と犬の住所地が異なる場合には、犬の所在地を備考欄に記入してください。

様式第3（第3条関係）

登録鑑札再交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
ふりがな
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)
電話番号

次のとおり鑑札の再交付を受けたいので、狂犬病予防法施行規則第4条第1項の規定により申請します。

登録年度		登録番号	
犬の所在地			
再交付申請の理由	<input type="checkbox"/> 亡失 <input type="checkbox"/> き損		

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。
- 3 き損の場合は、き損した登録鑑札を添付してください。

※町記入欄

登録 鑑札	旧	年度・第 号	受付年月日
	新	年度・第 号	年 月 日

様式第4 (第5条関係)

犬の登録事項変更届

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
ふ り が な
氏 名
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)
電話番号

次のとおり犬の登録事項を変更したいので、狂犬病予防法第4条第4項及び第5項の規定により届け出ます。

届出の犬	名 前		種 類	
	毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
	生年月日	年 月 日	その他の特徴	
	登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号
変更時効	<input type="checkbox"/> 犬の所在地	変更前		
	<input type="checkbox"/> 所有者の住所、氏名	変更後		
	<input type="checkbox"/> 犬の所有者			
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
変 更 年 月 日	年 月 日			

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。
- 3 町外からの転入の場合は、登録鑑札欄及び注射済票欄に県名又は市町村名を同時に記入し登録鑑札を添付してください。注射済票は確認後返却します。

※町記入欄

省令第2条の2第2項の規定による新鑑札	年度・第 号
---------------------	--------

様式第5（第5条関係）

大 第 号
年 月 日

様

大口町長

犬の登録事項変更通知書兼原簿送付依頼書

下記のとおり犬の登録事項に変更がありましたので、通知します。

記

名 前		種 類		特 徴	
毛 色		性 別	オス・メス	生年月日	
前所在地					
新所在地	愛知県丹羽郡大口町				
前鑑札番号	年度第	号	前注射済票番号	年度第	号
そ の 他 変 更 事 項					
変更年月日	年	月	日	届出年月日	年 月 日
所有者氏名	住所				

※なお、当該犬の管理に必要なため、貴役所で管理している原簿の写しを送付していただきますようお願いいたします。

様式第6（第6条関係）

犬の死亡届

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名
（法人にあっては、名称及び代表者氏名）
電話番号

下記の犬は死亡しましたので、狂犬病予防法第4条第4項の規定により申請します。

記

犬の所在地		死亡年月日	年 月 日
名 前		種 類	
毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日	年 月 日	その他の特徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号
不添付の理由			

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。
- 3 死亡した犬の鑑札及び注射済票を添付してください。
- 4 鑑札及び注射済票を添付できない場合は、不添付の理由欄にその理由を記入してください。

※町記入欄

死亡犬処理 登録抹消	年 月 日	原簿廃棄	年 月 日
---------------	-------	------	-------

様式第7（第7条関係）

犬の所在不明届

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
ふ り が な
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)
電話番号

下記の犬については、所在不明ですので届け出ます。

記

- 1 不明となった年月日
- 2 その他参考事項

犬の所在			
名 前		種 類	
毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日		その他の特 徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号

記入上の注意

- 1 判明した場合は、犬の所在判明届を提出してください。
- 2 不明となった日から1年間は狂犬病予防注射済票交付申請書を送付しますが、1年間以上所在不明状態が続いた場合、登録を抹消させていただきます。それ以前に登録を抹消される場合は、犬の登録抹消願を提出してください。
- 3 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 4 のところは、該当するものにレ印をつけてください。

※町記入欄

不明犬表示	年 月 日	登録抹消	年 月 日
所在判明届	年 月 日	解除処理	年 月 日
抹消願提出	年 月 日	原簿廃棄	年 月 日

様式第8（第7条関係）

犬の海外渡航届

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
 住 所
ふりがな
 氏 名
 （法人にあっては、名称及び代表者氏名）
 電話番号

下記の犬については、海外渡航させるので届け出ます。

記

- 1 渡航予定年月日 年 月 日 ～ 年 月 日
- 2 その他事項

犬の所在地			
名 前		種 類	
毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日		その他の特 徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号

記入上の注意

- 1 帰国された場合は、犬の帰国届を提出してください。
- 2 帰国されるまで狂犬病予防注射済票交付申請書の送付は停止させていただきます。
- 3 渡航中に犬が死亡した場合は、犬の死亡届を提出してください。
- 4 長期間にわたる渡航わたる渡航中に犬が所在不明となったり譲渡した場合は、犬の登録抹消願を提出してください。
- 5 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 6 のところは、該当するものにレ印をつけてください。

※町記入欄

渡航犬表示	年 月 日	登録抹消	年 月 日
帰国届提出	年 月 日	解除処理	年 月 日
抹消願届出	年 月 日	原簿廃棄	年 月 日

様式第9（第7条関係）

犬の所在判明届

大口町長 様

申請者 郵便番号
住所
氏名
(法人にあっては、名称及び代表者氏名)
電話番号

下記の犬については、所在が判明したので届け出ます。

記

- 1 判明した年月日
- 2 その他参考事項

犬の所在地			
名前		種類	
毛色		性別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日		その他の特徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。

※町記入欄

不明犬表示	年 月 日	解除処理	年 月 日
-------	-------	------	-------

様式第10（第7条関係）

犬の帰国届

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)
電話番号

下記の犬については、帰国したので届け出ます。

記

- 1 渡航予定年月日 年 月 日 ～ 年 月 日
- 2 その他事項

犬の所在地			
名 前		種 類	
毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日		その他の特徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。

※町記入欄

渡航犬表示	年 月 日	解除処理	年 月 日
-------	-------	------	-------

様式第 1 1 (第 7 条関係)

登録抹消願

大口町長 様

申請者 郵便番号
住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者氏名)
電話番号

下記の犬については、登録を抹消してください。

記

- 1 抹 消 理 由
- 2 その他参考事項

犬の所在地			
名 前		種 類	
毛 色		性 別	<input type="checkbox"/> おす <input type="checkbox"/> めす
生年月日		その他の特徴	
登録鑑札	年度・第 号	注射済票	年度・第 号

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。

※町記入欄

登録抹消	年 月 日	原簿廃棄	年 月 日
不明届処理	年 月 日	渡航届処理	年 月 日

様式第12 (第12条関係)

注射済票再交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者 郵便番号

住 所
ふりがな
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号

次のとおり注射済票の再交付を受けたいので、狂犬病予防法施行規則第13条第1項の規定により申請します。

登録年度		登録番号	
犬の所在地			
再交付申請の理由	<input type="checkbox"/> 亡失 <input type="checkbox"/> き損		

記入上の注意

- 1 太枠の中のみ記入、下の欄には記入しないでください。
- 2 のところは、該当するものにレ印をつけてください。
- 3 き損の場合は、き損した注射済票を添付してください。

※ 町記入欄

登録	旧	年度・第 号	受付年月日
鑑札	新	年度・第 号	年 月 日